

特別会員・配偶者会員 資格取得届

令和 年 月 日

一般財団法人 山口県教職員互助会理事長 様

会員氏名
(自署)

一般財団法人 山口県教職員互助会退職互助部規程に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

① 特別 会員	旧所属名			旧所属コード			
	フリガナ			旧職員番号			
	氏名			特別会員番号	※		
	生年月日	昭和	年	月	日 (歳)		
	現職会員 資格取得年月日	平成 令和	年	月	日		
	特別会員となった日 (退職年月日の翌日)	令和	年	月	日	携帯電話	
	退職後の住所	〒					
	受取金融機関	金融機関名	支店名		口座番号	名義 (カタカナ)	
		()	()				
第2連絡先	氏名	続柄		電話番号			
配偶者	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 加入を希望する → ②配偶者会員欄を記入してください。					
	<input type="checkbox"/> なし (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 加入を希望しない → 該当に☑し、詳細を記入してください。					
	→ ありの場合、 右欄記入 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 既に特別会員のため	特別会員番号			(フリガナ)	
		<input type="checkbox"/> 現職会員(本務者)のため	職員番号			氏名	
<input type="checkbox"/> その他：具体的な理由 ()							
② 配偶者 会員	フリガナ			配偶者会員番号	※		
	氏名 (配偶者自署)			携帯電話			
	生年月日	昭和 平成	年	月	日 (歳)		
	受取金融機関	金融機関名	支店名		口座番号		
()		()					

< 一括払掛金の算出 >

1 下表の **該当する退職時年齢** を○で囲み、右欄の給料月額を記入してください。

区分		必要納入 月数	算出の基となる給料月額	給料月額 (教職調整額、調整額を含む。)	
退職時年齢	算定期間				
55歳 から 60歳	36歳から 60歳までの間	300月	退職月の給料月額	A	円
	61歳から 65歳までの間	60月	退職月の給料月額×70/100 (円未満切捨)	B	円
61歳 以降	36歳から 60歳までの間	300月	退職月の給料月額×100/70 (円未満切捨)	A	円
	61歳から 65歳までの間	60月	退職の日の属する月の給料月額	B	円

2 上表の給料月額により、未納月数に該当する一時払掛金を記入してください。

	必要納入 月数 ①	納入済 月数 ②	未納月数 ① - ②	給料月額	掛金率	一括払掛金	
特別会員	300月	月	月	A 円	×3/1000	円	
	60月	月	月	B 円	×3/1000	円	
	計						円
配偶者 会員	特別会員になるための掛金総額 (360月) と同額					※	円
合計						※	円
納入方法 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 振込依頼書により納入 <input type="checkbox"/> 退職生業資金から控除 (不足分は、振込依頼書により納入)						

< 確認事項 > 次の事項について確認の上、☑を入れてください。

☐	この届を提出後、資格取得を取り消す場合は、第6条第5号の規定に基づく資格喪失とし、退会給付金の給付適用となることを確認しました。
---	--

【 互助会使用欄 】

一括払掛金	退職生業資金	払込額
円	円	円

【 注意事項 】

- (1) ※印の欄は記入しないこと。
- (2) この届けは退職後2か月以内に提出すること。
- (3) 会員氏名欄及び配偶者氏名欄は、特別会員及び配偶者会員がそれぞれ自署すること。
- (4) 配偶者会員となる場合は、「戸籍抄本(写)」を添付すること。